利用者のために

1 本書は、人口動態統計等の調査結果をもとに、宮崎県の衛生行政についての資料をまとめたものである。

なお、数値は宮崎県に係るものである。

- 2 注記のあるものを除き、諸率の算出に用いた人口は、令和5年10月1日現在の人口である。 資料:県統計調査課「宮崎県の推計人口と世帯数(年報)」
- 3 人口動態統計について
 - (1) 出生、死亡及び死産は、令和5年中に発生し市町村に届出された、日本人の日本における事件を住所地別に集計したものである。
 - (2) 婚姻及び離婚は、令和5年中に市町村に届出された、日本人の日本における事件を、婚姻については夫の住所地別に、離婚は別居する前の住所地別にそれぞれ集計したものである。
 - (3) 本書の作成に当たっては、令和5年人口動態調査の調査票情報を利用した。
- 4 用語の解説
 - (1) 自然増加:出生数から死亡数を減じたもの
 - (2) 乳児死亡:生後1年未満の死亡
 - (3) 新生児死亡:生後4週未満の死亡
 - (4) 早期新生児死亡:生後1週未満の死亡
 - (5) 死産:妊娠満12週以後の死児の出産
 - (6) 人工死産と自然死産:人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。

なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。

- ① 胎児を出生させることを目的とした場合
- ② 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
- (7) 周産期死亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの
- 5 比率の解説

1年間の事件数 (3) 乳児死亡・新生児死亡・早期新生児死亡率= 1年間の事件数 ×1,000 (または 100,000) 1年間の出生数

(4) 周産期死亡率= 1年間の周産期死亡数 ×1,000 1年間の出生数+妊娠満22週以後の死産 ×1,000 (5) 死産率(総数・自然・人工) = 1年間の死産数(総数・自然・人工) ×1,000 1年間の出産数(出生数+死産数) (6) 病床利用率= 在院患者1日当たり平均数 6月末病床数 年(月)間の在院患者延数 (7) 平均在院日数= 年(月)間の在院患者延数

1/2×〔年(月)間の新入院患者数+年(月)間の退院患者数〕

6 注記のあるものを除き、統計表の符号の用法は、次のとおりである。

比率が微少(0.05 未満)の場合 0.0

該当数字のない場合

計数不明の場合 ...

統計項目の有りえない場合・

なお、四捨五入により、内訳の合計が総数・計に一致しない場合がある。